



「考える力」を育てる社会科指導のあり方 - 主体的 ・対話的で深い学びの実現に向けて -

著者	伊藤 孝子
雑誌名	紀要
号	20(別冊)
ページ	218-229
発行年	2018-03-20
URL	http://doi.org/10.32125/00000020

「考える力」を育てる社会科指導のあり方 —主体的・対話的で深い学びの実現に向けて—

伊藤 孝子

キーワード：社会科概論、社会科教育法、アクティブ・ラーニング

1 はじめに

平成29年3月31日、新しい学習指導要領が告示された。この新しい学習指導要領では、「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を、育成を目指す資質・能力の三つの柱として各教科等に具体的に示されている。そして、社会科における資質・能力の具体的な内容としては、「知識・技能」については、社会的事象等に関する理解などを図るための知識と社会的事象等について調べまとめる技能として、「思考力・判断力・表現力等」については、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力や、考察したことや構想したことを説明する力、それらを基に議論する力として、また、「学びに向かう力・人間性等」については、主体的に学習に取り組む態度と、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情などとして、それぞれ校種の段階や分野・科目ごとの内容に応じて整理された¹。

今回の学習指導要領の改訂で大きく求められたのが「主体的・対話的で深い学び」の実現である。改訂の趣旨には、

- 主体的な学びについては、児童生徒が学習課題を把握しその解決への見通しを持つことが必要である。そのためには、単元などを通じた学習過程の中で動機付けや方向付けを重視するとともに、学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定し、児童生徒の表現を促すようにすることなどが重要である。
- 対話的な学びについては、例えば、実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりする活動の一層の充実が期待される。
- 深い学びの実現のためには、「社会的な見方・考え方」を用いた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を追究したり解決したりする活動が不可欠である。

と示されており、これからの社会科では、これらの趣旨に基づいて授業改善が行われなければならない。

¹小学校学習指導要領解説社会科編 平成29年6月 文部科学省

そこで、本稿では、平成17年に文部科学省が出した「読解力向上プログラム」²をもとに実践した4年生社会科の授業を振り返り、「主体的・対話的で深い学び」の実現の視点から考察したい。

2 考える社会科への転換

子どもたちのPISA型「読解力」を向上させる取り組みが求められている。「読解力向上プログラム」には、PISA型「読解力」とは、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」と定義されている。

子どもたちのPISA型「読解力」を向上させるためには、教科国語の指導のみならず、各教科及び総合的な学習の時間等、学校の教育活動全体を通じ、「考える力」を中核として、「読む力」「書く力」を総合的に高めていくことが重要である。

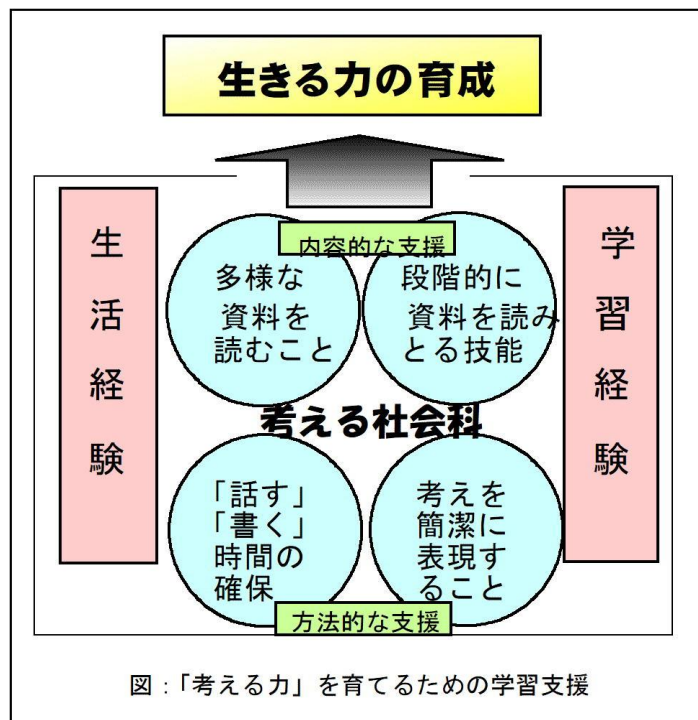
「読解力向上プログラム」には、「各学校で求められる改善の具体的な方向～3つの重点目標～」として、

【目標】 テキストを理解・評価しながら読む力を高める取組の充実

【目標】 テキストに基づいて自分の考えを書く力を高める取組の充実

【目標】 様々な文章や資料を読む機会や、自分の意見を述べたり書いたりする機会の充実が示されている。

従来取り組んできた課題解決学習は、子どもたちに「調べる」ことを求め、「考える」ことにまで学習を深めることができていなかった。学習においては、子どもたちが「考える」ことが重要であり、「考える」ことを大前提において学習をすすめることで、必然的に「調べる」学習が展開できる。そして、子どもたちの「考える力」を育てるためには、方法的な支援と内容的な支援が大事であると考えられる。方法的な支援としては、考えるための時間を確保すること、内容的な支援としては、学習の拠となるものを蘇らせるという意味において学習経験や生活経験などに留意することが大事で



図：「考える力」を育てるための学習支援

² 文部科学省発行

ある。

社会科においては「考える社会科」の創造が求められており、PISA型「読解力」を高めるためには、考えるための拠として以下の4点に留意することが大事である。

- (1) 多様な資料に出合わせ、読む機会を子どもに与えること（内容的な支援）
- (2) 資料を段階的に読み取る技能を育てること（内容的な支援）

①資料のアウトラインを読む

②トータルで資料を読む

③分析して資料を読む

④批判的に資料を読む

⑤総合的に資料を読む

- (3) 学習の中で「話す」「書く」時間を確保すること（方法的な支援）

- (4) 自分の考えを簡潔に表現すること（方法的な支援）

そこで、考える力の育成をめざして「各学校で求められる改善の具体的な方向～3つの重点目標～」を踏まえながら、「考える社会科」のあり方や課題を探りたいと考え、本主題を設定した。

3 研究の目標

子どもの「考える力」を育てるために、考える社会科指導（内容的な支援、方法的な支援）のあり方を探る。

4 研究の仮説

社会科において、以下の指導の工夫①②に留意しながら、資料を読んだり、資料からわかったことを考えたり話したり書いたりする活動を重視すれば、子どもたちの社会事象を深く考える力がより高まるだろう。

①考えるための方法的な支援

②考えるための内容的な支援

5 研究の内容

- (1) 単元名 安全なくらしを守る 「ふせごう交通事故や盗難事件」

- (2) 指導によせて

本校は、道路をはさんで彦根市消防本部の前に位置している。救急車のサイレンは度々教室まで響き、サイレンが鳴るたびに負傷者や病人が病院へ搬送されている。

全国の交通事故の発生件数は6年連続で90万件を超え、負傷者は7年連続で100万人を越えている。滋賀県でも平成18年度1月～6月までの交通事故の発生件数は4、870件、死者43人、負傷者6、429人にもものぼる。

本学級の子どもたちに、交通事故や盗難事件に遭った経験があるか聞き取り調査をしたところ、交通事故に遭った経験がある子どもは5名（18.5%）、遭いそうになった子どもは20名（74.1%）、交通事故を見たことがある子どもは18名（66.7%）にもものぼることがわかった。また、自転車の盗難に遭った子どもも1名（3.7%）いた。まさに命について希薄な社会現象が生じており、交通事故は、日常のサイレンも気にならない本校の子どもたちにおいても他人事ではない。

本単元は、学習指導要領 第3学年及び第4学年の内容（4）に示されている。

（4）地域社会における災害及び事故の防止について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々の工夫や努力を考えるようにする。

本単元は、今学校に求められている「安全・安心な学校づくり」に結びつく学習である。

現在、教育行政の重点課題として「安全・安心な学校づくり」があげられ、文部科学省からは登下校時の幼児児童生徒の安全確保についての通知が度々出され、県教育委員会でもスクールガードの委嘱や通学路の安全確保等についての通知が出されている。しかし、学校に寄せられる不審者情報は後を絶たず、交通事故についても数多くの子どもたちが身近に遭遇しているのが現状である。

学校では安全マップを作り、学年下校を実施したり、地域の方や教職員が登下校を見守ったりするなど、子どもたちの安全のために様々な取り組みを行っている。しかし、「安全・安心な学校」は、周りの大人だけで実現するものではない。子ども自らが、「安全・安心な学校」を作っていく主体であることを意識させることが大切であると考える。

子どもたちは、自分たちの安全を守るために、大勢の交通指導員さんやスクールガードの方等にお世話になっていること、また、お世話になっている人々の願いや思いに十分気づいていない。そこで、警察官や子ども安全リーダーとしてお世話になっている方へのインタビューを通して、子どもたちの安全を守っていただいている人々の願いや苦勞などを知ること、自らが安全な暮らしを守るために何ができるか考えさせたい。

特に「考える社会科」として、学習指導要領の内容にもあるように「見学、調査したり資料を活用したりして調べ、・・・人々の工夫や努力を考えるようにする」ために、調査活動を通して自分の考えを書いたり、友だちに紹介したり、自分の知識や経験と関連付け意味付けたりする機会を設け、子どもたちの「考える力」を高めたい。

（3） 単元目標

○交通事故や盗難事件を解決する警察署の働きや努力、さらに地域の人々の安全を守

るために協力し合う仕組みについて、身近な事例を通して理解するとともに、安全を守るための施設や施設の働きについても理解できるようにする。

○交通事故や盗難事件から人々の安全を守る警察署の働きについて関心をもち、主体的に調べようとするとともに、事件や事故を防ぐために、自分たちにできることを進んで考えたり、表現したりしようとする。

○警察署の働きや努力について、調査・インタビューなどの計画を立て、実践する力や安全を守るための警察署や関係諸機関の工夫について考える力を育てるようにする。

(4) 評価規準³

小単元(時数)	観 点 別 学 習 状 況 の 評 価 規 準			
到達目標	社会事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	観察・資料活用の技能	社会事象についての知識・理解
ふせごう交通事故や盗難事件 (12時間) ●事故や盗難から人々を守る工夫について調べ、関係諸機関の働きとそこに従事する人々の工夫や努力を考える。 交通事故を防ぐ取り組み (7時間)	・警察の働きや110番のしくみ、交通事故を防ぐための取り組みについて関心をもち、警察署見学や計画を立てようとする。 ・安全を守る施設・設備や地域の人々の取り組みについて関心をもち、調べたことをみんなに伝えることができる。	・警察の仕事にはどんなものがあるか、具体的に指摘することができる。 ・地域の安全施設や人々の取り組みについて調べたことをもとに、交通事故防止のための工夫や努力について考え、適切に表現している。	・警察による事故を防ぐための取り組みについて、わかりやすくまとめている。 ・地域にある交通事故を防ぐための設備や地域の人々の取り組みについて調べ、わかったことをわかりやすくまとめようとしている。	・交通事故が起きたとき、素早く対処する警察のシステムについてとらえている。 ・警察は、人々の安全なくらしを守るために、さまざまな仕事をしていることがわかる。 ・交通事故をなくすために警察や地域の人々が様々な努力をしていることがわかる。
盗難事件をふせぐ (4時間)	・盗難事件を防ぐために、警察官がどのような仕事をしているかを調べる計画を立て	・盗難にあわないためにはどうしたらよいか考えることができる。	・警察官の仕事について、計画にそって具体的に調べ、調べたことをわかりやすくまと	・警察は、盗難事件を防ぐための仕事もしていることがわかる。

³評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料 (小学校 社会)
 国立教育政策研究所教育課程研究センター

	ている。 ・安全なくらしを守るために、地域の一人として自分にできることを考えている。		とめようとしている。	
地域の安全マップを作ろう (1時間)	・自分のみを自分で守り、安全にくらしをしていくことへの意欲を高めながら安全マップ作りに取り組んでいる。	・作成した安全マップをもとに、自分のくらしを見直し、気をつけることなどを考え、適切に表現している。	・校区内の安全を守る施設を調べたものを、マップに貼り付けわかりやすくまとめている。	・校区内には危険な個所があることや、地域に住んでいる人々の安全を守るために、様々な施設があることをとらえている。

(5) 研究の実際

【目標】様々な文章や資料を読む機会や、自分の意見を述べたり書いたりする機会の充実

ふせごう交通事故や盗難事件 No.1

4年3組 番 名前 ()

○学習計画を立てよう。

調べること	調べる方法	チェック
1. 一番多い事故の原	し料で調べる。	10/23 OK!
2. 110カーの種類	交番に行きまく	11/10 OK!
3. 服	交番に行きまく?	11/10 OK!
4. 事故が起きたらあぐに現場に行けるのか	交番に行きまく?	11/10 OK!
5. 事故が起きたらどうやって助けを求めようか	交番に行きまく?	11/10 OK!

資料1：児童の学習計画の1例

ア 多様な資料に出合わせ、読む機会を子どもに与えること

学習問題を解くかぎは資料から、読む力を高めるためには、授業の中で、多様な資料やテキストを読む機会を与えることが大事である。「読解力向上プログラム」には、「特に授業の中では、なんのためにそのテキストを読むのか、読むことによってどういうことを目指すのかといった目的を明確にした指導が重要である」と記されている。

1学期社会科では、「私たちの彦根」「ごみのおはなし」を活用し、「ごみのしよりと活用」「命とくらしをささえる水」の学習に取り組んだ。しかし、なんのためにその資料、テキストを読むのか、読むことによってどういうことを目指すのかといった目的

を明確にした指導が不十分であった。

そこで、本単元では、学習の導入で子どもたちに調べたいこと（学習問題）をまとめさせ、どのような方法で答えを見つけられるか考えさせた。子どもたちからは、「1

番多い事故の原因は何か」「死んだ人の数は何人か」「事故は何件ぐらい起きているのか」など、統計資料を活用することで答えが見つかる学習問題も多く出てきた。彦根警察署でいただいた「彦根警察署白書」やインターネットで調べられる滋賀県警察本部交通企画課から出されている「ふれあい通信」等を利用し、資料から答えがわかる学習問題について解決した。

教師が学習のねらいに沿って資料を提示し、資料の読み取りを行う学習ではなく、子ども自らが調べたいと思うことについて資料を求める学習へと転換することで、意欲的に資料を活用する子どもの姿が見られた。

ゲストティーチャーの活用

中学年の社会科は、地域学習が主である。子どもたちを地域に出向かせ、そこで営まれている社会事象に直接目を向けさせることを大事にしたい。しかし、子どもたちが地域に出かけ調べ学習をするには、時間等の制約がある。

本単元では、いつも子どもたちの登下校の安全を見守ってくださる地域の子ども安全リーダーさんと南彦根駅前交番派出所の署長さんにゲストティーチャーとして来校していただいた。地域の方に授業に参加していただくことは、学習内容を地域の



写真1：地域の子ども安全リーダーさんを迎えて

方に知らせるとともに、学校を開いていくことにもつながる。

学習の中で生じた疑問を直接ゲストティーチャーに尋ね（話す活動）、教えていただいたことをまとめる活動（書く活動）を重視することで、子どもたちは自分たちの安全を見守っていただいている人々の願いに触れることができた。

子どもたちが、教えてほしいときに調べたいことを話していただけるゲスト

ティーチャーを招聘することで、子どもたちはより身近に社会事象について考えることができた。

【目標】 テキストを理解・評価しながら読む力を高める取組の充実

イ 資料を段階的に読み取る技能を育てること

安心・安全な生活を送るための人々の工夫や努力を考える<分析して資料を読む>

私たちの身の回りには、多くの安全施設がある。しかし、日頃、子どもたちは何気なく安全施設を見ていて、「なぜそこに制限速度の道路標識があるのか」「なぜそこに横断歩道があるのか」について、そこにあるのが当たり前で深く考えたことはない

思う。

そこで、通学路の危険個所を思い起こさせ、どこに、どんな安全施設があるかを想像しながら調べさせた。そして、「なぜそこにあるのか」（設置者の意図）を子どもたちに考えさせた。

以前南彦根駅近くで、自転車に乗っていて車と軽く接触した経験があるA児は、制限速度が50キロメートルの道路標識が多い中で南彦根駅前の40キロメートルの制限速度の道路標識を見て、「南彦根駅前の道路は、朝仕事に行く人や電車に乗る人が多いので40キロ以上出すと危ないから、スピードは40キロまでという標識があると思います。この標識があるからわたしたちの安全は守られていると思います」と友だちに伝えた。A児の経験を生かした発表であった。

「読解力向上プログラム」には、「読む力を高めるためには、テキストを肯定的にとらえて理解する（「情報の取り出し」）だけでなく、テキストの内容や筆者の意図などを「解釈」することが必要である」と記されている。通学路にある安全施設を見つけるという情報の取り出しに終わらず、設置者の意図を考えさせることによって、より深く安全施設の意味を理解できる。

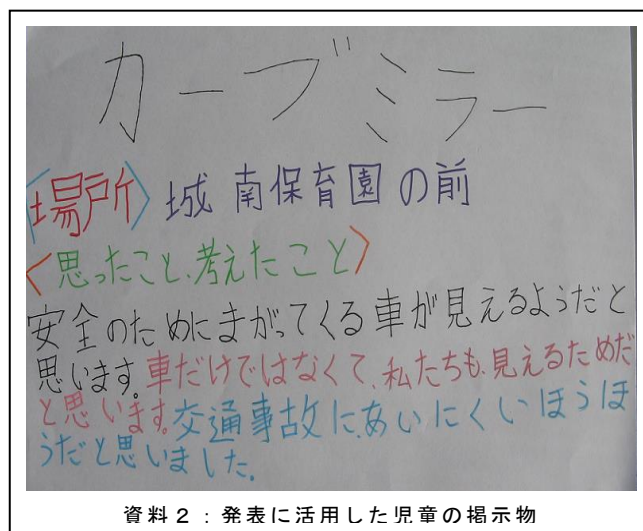
このように、子どもたちに社会事象の背景を考えさせることで、より生活に密着した社会科の学習が展開できると考える。

全校へ発信 ～地域の安全マップ～＜総合的に資料を読む＞

学習のまとめでは、通学路の安全施設や「子ども110番の家」などをかき入れた安全マップづくりを行った。地域の安全マップをつくることで、子どもたちは改めて「子ども110番の家」はたくさんあり、自分たちの通学路の安全を守るために、交通事故をふせぐ設備が数多く設置されていることを感じる事ができた。そして、自分の身は自分で守ろうという安全な暮らしへの意欲を高める事ができた。

また、自分たちで地図をつくるために再度通学路を見直し、「子ども110番の家」などを再確認する姿が見られた。

全校の友だちに交通安全についての意識を高めてもらいたいという願いから、できあがった地図を昇降口の近くに掲示し、全校に発信した。子どもたちは、自分たちで作った安全マップを毎日見ること、で、「子ども110番の家」や安全施設が多い道路の特徴を考えたり、安全マップで不十分なところを再度調べ直したりするなど、新



資料2：発表に活用した児童の掲示物

たな気づきを生み出している。

ウ 学習の中で「話す」「書く」時間を確保すること
伝え方をため込む

様々な教科学習を通して、聞き手にわかりやすく伝えるための方法を子どもたちに経験させたい。

子どもたちは、わかりやすく伝えるために、紙に書く、表やグラフを利用する、絵に表す、実物を使うなど、言葉だけでなく聞き手を意識した伝え方を経験している。今回、通学路にある安全施設を友だちに知らせるにあたって、どのような伝え方が適切かを考えさせた。安全施設を絵に表すことは難しくうまく表せないことから、写真を撮って伝えようということになった。

子どもたちは、下校のとき、通学路にある安全施設をデジタルカメラで写した。また、写真だけではわかりにくいので、安全施設の名前となぜそこに設置されているか考えたことを画用紙に書き、友だちが見てわかりやすいように工夫した。その際、生活経験からより深く考えることができるように方法的な支援に配慮した。

相手に伝える方法には様々な方法がある。中学年では、いろいろな伝え方のため込みをすることが大切であり、高学年での伝え合う力への基盤をつくることが大事である。わかりやすく伝えるための伝え方のため込みを通して、今後、時と場合に応じた自分にあった伝え方を考え、使い分けていく力へと発展させることが大事であると考ええる。

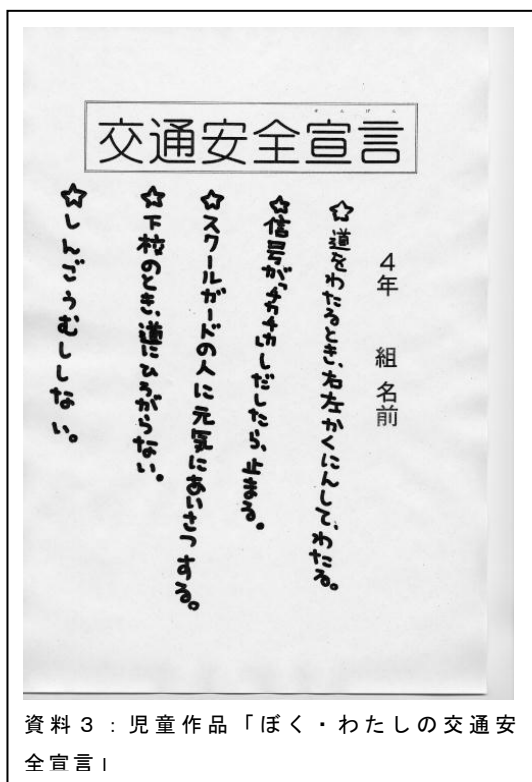
【目標】 テキストに基づいて自分の考えを書く力を高める取組の充実

エ 自分の考えを簡潔に表現すること
自分の言葉で表現する

学習したことをまとめる段階では、自分の言葉で表現できることが大事である。

今回の学習では、「ぼく・わたしの交通安全宣言」と題して、書く活動を取り入れた。子どもたちは書くことを通して、自分の言葉で交通事故を防ぐためにどうすればよいか考えることができた。

また、授業の中で、自分の意見を書いたり、述べたりする機会を充実させるために、学習のまとめとして新聞やパンフレットづくりを行い、学習したことを再構築する場をもった。新聞やパンフレットを作るにあたっては、学習して心に残ったことをだれに伝えるかを明らかにし、新聞やパンフレットを作る目的を共通理解させた。特にコラム欄には、自分の経験や心情を叙述するだけでなく、自分なりの考え（自分の生活をどう変えていくか）を述べるよう指導してきた。



「読解力向上プログラム」には、「読解に当たっては、単に読んで理解するだけでなく、テキストを利用して自分の考えを書くことが求められる。テキストの内容を要約・紹介したり、再構成したり、自分の知識や経験と関連付け意味付けたり、自分の意見を書いたり、論じさせたりする機会を設けることが重要である」と記されている。社会科を単なる暗記教科に陥らせないためにも、教科書や資料等書かれていることを丸写しするのではなく、学習したことを自分の生き方と関わらせてどう考えるか、どう実践していくかについてまとめさせ、自分たちの生活に密着した社会科学習が展開できるよう留意した。

また、(3)の「書く」時間を確保することとかかわって、授業のまとめのときに自

分の考えを簡潔に書かせ、学習の振り返りを行うことを大事にした。

6 研究のまとめ

「考える力」を育成するための社会科における課題解決学習では、単に子どもたちに資料を与えたり、考えようと指示したりすることではなく、資料の必然性や考える視点、時間の確保など指導者のきめ細かな配慮が重要であることが明らかになった。

<内容的な支援>

(1) 多様な資料に出合わせ、読む機会を子どもに与えること

資料を見比べたり深く考察したりできるよう資料を提示したり、子ども自らの課題について資料を求めたりする学習への転換を図ることで、資料について考え活用する力を育てることができる。

(2) 資料を段階的に読み取る技能を育てること

資料を読み取るための内容的な支援を行うことは、資料を分析したり資料から考えたりする力を高め、社会事象をより深く理解する力を高めることにつながる。

<方法的な支援>

(3) 学習の中で「話す」「書く」時間を確保すること

子どもたちの生活経験や学習経験を生かすために、自分の言葉で発表したり書いてまとめたりできるよう方法的な支援を重視することは、子どもが深く考える基盤をつくるうえで重要である。

(4) 自分の考えを簡潔に表現すること

自分の考えを簡潔に表現することは、自分の考えを再構築したり、相手にわかりやすく伝えたりするための考える力となり、考えたことを次の学習やこれからの生活に活用する力へと高めることにつながる。

社会科において「考える力」を育成するためには、資料、テキストを読んで理解することによって得られた知識等について、実生活や行動と関連付けて考える力や考えたことを書いたり話したりする力を高めるとともに、書いたものをさらに深めて読む力を高めることが重要である。

考えるための方法的な支援を重視すると、教師中心の教科書指導型の指導になる可能性がある。しかし、子どもたちの生活経験や学習経験を鑑みながら指導方法を工夫することは、何よりも子どもたちのこれからの学習や生きてはたらく力になることが成果として考えられた。今後も、子どもたちの「考える力」を育成するために、方法的な支援と内容的な支援を留意点として、社会科のみならずすべての教科や教育活動において取り組んでいく必要がある。

7 おわりに ～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて～

小学校では、2020年度から新学習指導要領が全面実施され、社会科では「社会との関わりを意識して学習の問題を追究・解決する学習の充実を図り、学習過程において「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう指導方法の不断の見直し、改善を図る」⁴ことが求められている。

主体的な学びの実現に向けては、「児童生徒が学習課題を把握しその解決への見通しを持つことが必要である」とあるように、本実践では、学習の導入で子どもたちに調べたいこと（学習問題）をまとめさせ、どのような方法で答えを見つけられるか考えさせたことが、子どもたちの主体的な学びにつながった。このように、主体的な学びをつくるためには、子どもたちの興味・関心を高める学習過程の工夫が必要であり、導入段階では、子どもたちの生活経験や身の回りの社会事象から問題を発見できるよう、学習課程を組むことが大切である。

また、社会科における対話的な学びについては、教材との対話、自分との対話、友だちとの対話、実社会の人々との対話などが考えられる。本実践では、(1)多様な資料に出合わせ、読む機会を子どもに与えること(内容的な支援)(2)資料を段階的に読み取る技能を育てること(内容的な支援)(3)学習の中で「話す」「書く」時間を確保すること(方法的な支援)(4)自分の考えを簡潔に表現すること(方法的な支援)を取り入れることで、対話的な学びの充実を図った。また、通学路の点検やゲストティチャーの活用は、「実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決し

⁴小学校学習指導要領解説社会科編 平成29年6月 文部科学省

ている姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりする活動の一層の充実」につながると考える。

そして、深い学びの実現のためには、「社会的な見方・考え方」を用いた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を追究したり解決したりする活動が不可欠である」と示されているように、子どもの思考を揺さぶる資料の提示が新たな学習問題や気づきを生み、深い学びにつながると考える。

このように「考える社会科」を目指す取組は、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」につながるものであり、子どもたちの考える力を伸ばす授業改善を進めることが求められる。

彦根市立金城小学校・教頭